

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年6月23日

支出負担行為担当官

広島法務局長 篠原辰夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
広島法務局庁用自動車（1台）交換契約
- (2) 交換場所
仕様書のとおり
- (3) 交換期限
令和6年3月29日（金）
- (4) 入札方法

前記(1)の件名について、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式」にて入札に付する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（消費税額及び地方消費税額を含む。）をもって落札金額とするので、入札者は、交換差金（国が購入する物品と国が引き渡す物品の差額）にリサイクル費用（使用済自動車の再資源化等に関する法律の規定に基づくリサイクル料金、情報管理料金及び資金管理料金）を加算し、当局が引き渡す自動車に対する預託済みのリサイクル料金及び情報管理料金を減算した金額（消費税及び地方消費税を含む。）を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、D等級以上に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 本業務を確実に実施できると認められる知識、技術及び設備等を有している者であること。
- (5) 契約の相手方として不適当でなく又は契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

4 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所等

- (1) 場所

〒730-8536

広島市中区上八丁堀6番30号

広島合同庁舎3号館3階 広島法務局会計課用度係(担当 伊丹)

電話 082-228-5205

及び電子調達システム

(2) 交付期間

令和5年6月23日(金)から令和5年7月24日(月)までの午前8時30分から午後5時00分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

5 入札説明会

開催しない。

6 入札書の提出期限等

(1) 提出期限

令和5年7月24日(月)午後5時00分まで

(2) 提出場所

〒730-8536

広島市中区上八丁堀6番30号

広島合同庁舎3号館3階 広島法務局会計課用度係(担当 伊丹)

電話 082-228-5205

又は電子調達システム

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子入札による。ただし、郵送する場合は、書留郵便により、前記(1)の提出期限までに必着で送付すること。

7 開札の日時及び場所

令和5年7月25日(火)午後2時00分

広島市中区上八丁堀6番30号

広島合同庁舎3号館 広島法務局3階専用会議室

又は電子調達システム

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(3) 入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。

(5) 落札者の決定方法

次のア及びイの要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方式によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

ア 入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予

定価格の制限の範囲内であること。

イ 入札者が提出した性能等証明書等の書類が審査に合格したものであること。

(6) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を、令和5年7月10日（月）午後5時00分までに、前記6(2)の場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類について、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(7) 詳細は、入札説明書及び仕様書による。

以 上